

平成25年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年11月25日（月）午後2時00開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成25年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第50号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第5 議案第51号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第6 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

日程第7 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	杉 原 和
学校教育課主幹	小 川 瑞 樹
学校教育課総括課長補佐	松 野 光 広
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	棚 橋 剛
生涯学習課総括課長補佐	堀 部 哲 也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	磯 部 基 宏
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。各学校におかれましては、公表会で学校それぞれの課題に取り組んでいると思います。委員の皆さんにおきましては、ご都合が合えばご参加いただきますようお願いいたします。

先日、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に出席しました。その中で、教育委員会として心得ておかなければならない課題についての講演がありました。講演会では、「最近の教育課題と教育委員会（教育委員）の役割」について、文部科学省 国立教育政策研究所の所長の講演を聞かせていただきました。内容は、幾つかの問題定義をされました。定義は、①学制改革②大学入試改革③小学校英語④道徳教育⑤いじめ対策⑥土曜日活用⑦教育委員会制度の意義でした。その中でも、⑥については、岐阜市が土曜日の活動について、保護者等々に調査をかけた記事が新聞にも掲載されていました。文部科学省においても検討していると説明がありました。本市においても情報収集など今後検討が必要ではないかと思いました。国の方は、極めて重要な政策が動いていますので、私達もそれらについて、十分研究または調査していかなければならないと思いました。

それでは只今より第 1 1 回教育委員会定例会を開催致します。

日程第 1 平成 2 5 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 2 5 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 2 5 年第 1 0 回教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 改めましてこんにちは。委員長のあいさつの中にもありましたが、各学校にて公表会が開催されています。残り2校ですがお時間がありましたら学校の様子を見ていただきたいと思います。

連合会の中で話がありました「いじめ」の問題につきましては、新年度に法律の施行に関わって、学校の体制として委員会を立ち上げることは必要になってくると思います。

土曜日の授業については、早急に行う事ではないと思います。他市におきましても現在は様子見の市が多いと思います。文部科学省が出している土曜日の使い方というのは、地域の教育力を使って学びの場を作っていくということなので、単純に授業を行うということへ結びつく事ではないと思います。瑞穂市においては、瑞穂総合クラブ、なかよしクラブすなみ、スポ少が土曜日に活発に行っていますので、地域の教育力を使って現在既に行っているということで説明ができると思います。

本日はよろしくお願い致します。

日程第4 議案第50号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第4 議案第50号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第4 議案第50号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成25年11月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年度放課後児童クラブ利用申し込みに当たり、様式を変更したいので、市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第50号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第5 議案第51号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

○委員長 日程第5 議案第51号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 議案第51号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、教育委員会の議決を求める。平成25年11月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要がある。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○福野委員 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況のNo.51の活気あふれるまちづくりに関連して、昨年の瑞穂市合併10周年記念事業実行委員会の中で、名所・旧跡のPR資料ができたと思いますので是非活用していただけると良いと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第51号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決す

ることと致します。

**日程第6 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
について**

○**委員長** 日程第6 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第6 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年11月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、承認することと致します。

日程第7 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○**委員長** 日程第7 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第7 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年11月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成25年11月27日開催予定、平成25年第4回瑞穂市議会定例会に議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、承認することと致します。

日程第8 その他

○委員長 日程第8その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 牛牧小学校増築に関わる道路付替え案につきまして進捗状況を報告致します。同件につきまして、11月17日、下畑自治会臨時総会にて説明会を行いました。当日は、自治会90世帯のうち出席者が57名で委任状が24名でした。自治会からの質問に対して回答を行い、その後、付替え案について採決を取られました。結果につきましては、反対38票、賛成15票、白紙1票、途中退席が3名でした。また、後日、下畑自治会より牛牧小学校校舎増築に伴う道路付け替え案について、反対の旨の文章をいただきました。今後、この件につきましては、議会と相談しながら進めて行きたいと思っております。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 小中学校等施設維持管理計画について説明させていただきます。昨年度、平成25年度を初年度として計画を立てました。毎年見直しを行うこととしているため、見直し案として作成致しました。この案につきましては、事業ヒアリングの資料として企画財政課、また、市長まで説明をしておりますのでご了承ください。

当面5年間の維持管理計画ですが、学校施設整備としまして、安全安心を目的として、耐震改修の吊り天井の工事を、平成26年度に穂積北中学校体育館柔剣道場、平成27年度に穂積中学校体育館卓球場及び幼稚園遊戯場の施工を国庫補助及び地方債を利用し計画しています。続きまして、平成26年度に快適さを目的として、生津・牛牧・西・南小学校トイレ洋式化の施工について国

庫補助を利用し計画しています。更に、エアコンの設置を平成26年度に全小中学校の調査・設計を施行し、平成27年度に3小学校、平成28年度に4小学校、更に、平成29年度に3中学校の施工について国庫補助を利用し計画をしています。

放課後児童クラブ施設整備としまして、平成26年度に生津・穂積小校区放課後児童クラブを学校敷地内へ移転する計画をしています。更に平成27年度に牛牧小放課後児童クラブの施設整備を計画しています。こちらに関しては、放課後子どもプラン推進事業補助金を利用して施工を行う予定です。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 平成26年度夏季休業日前の午前授業の導入について説明させていただきます。前回定例会の説明の中で一部の意見に惑わされることなく進めるようにとご指導いただきました。その後、校長会と検討しました方向性を説明させていただきます。

今年度の取組は、7月8日（月）から7月19日（金）の9日間を、午前中は通常授業、給食後、午後は小学校については学年別に半数が下校、半数はプールまたは読書。中学校は部活。また、8月26日（月）から8月30日（金）の5日間を午前中は通常授業。午後は下校として取組ました。

成果については、「有意義であったか」の問いに、過半数の児童生徒が有意義と答えています。意見としては、「学校は暑いので、早く帰って宿題をした方がいい。」や「午後のプールや読書も楽しかった。部活動も充実していた。」などがあり、暑いときの午後の授業を減らすことは良かったと思います。

課題については、「継続すべきか」の問いには、否定的な意見が多かった。また、その理由として児童生徒、保護者から次のような回答が多く得られた。「兄弟で違う時間に下校してくることが不安。仕事の都合がつかない。」や「夏休みが短くなって、宿題や行事参加に支障が出た。」などがあり、下校時刻を兄弟別にならないよう一斉下校等配慮が必要。また、行事などを考慮し、期間の短縮を検討するなどの課題が見受けられました。

課題等を検討した結果、平成26年度の取組の方向性は、7月10日（木）から7月18日（金）の7日間を給食有り、午前中は通常授業、午後については、小学校は一斉下校、中学校は部活動。また、9月1日（月）を始業式と

して、8月中に授業日を設けないというように計画しました。実施上の留意点は、平成25年度より、授業時間が18時間程度減少するが、例年、各学校とも余剰授業時間があるため、その範囲内でまかなえる。よって、特別に授業日を設定する必要はない。また、前半の午後について、三者懇談、水泳教室、教育相談、一研究相談、生徒会、応援団会など、例年、授業時間を割いて実施していた行事や、時間確保の難しかった個別指導、一部の児童生徒への教育相談（いじめ相談等）の時間を確保し、教育活動の充実を図ることであります。このことについて、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

学校給食費未納者について、小中学校在学中の保護者88件に対して、50,000円以上の滞納者へ三者懇談終了後に教育委員会から直に封書を渡し、支払い請求をし、他の未納者については、学校から封書のみを渡す予定をしています。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 保育所入所申込状況について説明させていただきます。全体を見ますと定員数が1,495名のところ現在の在園児数と申込数を合わせて1,267名となります。全体の定員数は収まっていますが、個々の保育所を見てみると、別府保育所は、240名定員中、在園児数と申込数を合わせて255名。また、牛牧第2保育所は、220名定員中、在園児数と申込数を合わせて236名となっているのが現状です。また、未満児事由別申込状況は、入所の優先順位の高い母子・入院及び外勤（常勤）の申込数は、本田第1保育所、別府保育所、牛牧第2保育所及び南保育・教育センターは募集人数を超えている状態です。特に別府保育所については大幅に募集人数を超えているのが現状です。今後の対応としては、申込数の少ない園を紹介しできるだけ多くの子どもが入園できるようにしたいと考えています。また、清流みずほ保育園においても定員数が割っていることを説明し紹介したいと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 校区活動につきまして、校区に合った自主運営、支援をと評価の中の意見にもありましたが、来年度以降につきましても補助金も含め検討していきたいと思います。

○委員長 ご質疑ございませんか。

来年度の夏季休業日前の午前授業の導入についてですが、現在、土曜日の授業について新聞等に掲載されていますが、それに反して授業時間を増やすところを減らしてしまうことが良いのでしょうか。

○**教育長** 時間数については、先程、学校教育課長が説明したとおり余剰授業時間数がありますので大丈夫です。

○**委員長** 今年度については、授業時間数を減らさない計画なので賛同しましたが、授業時間を減らすというふうであれば再検討する必要があると思います。

○**麓委員** 18時間授業数が減るということは、授業の内容を濃くする必要があると思いますが、それは可能なのですか。

○**学校教育課長** 18時間減になった分、先程説明しましたとおり、三者懇談、水泳教室、教育相談、一研究相談、生徒会、応援団会など、例年、授業時間を割いて実施していた行事や、時間確保の難しかった個別指導、一部の児童生徒への教育相談（いじめ相談等）の時間を、今以上に行うことができると思います。暑い中集中力無く授業をするより、その分様々な相談等の時間にあてた方が児童生徒、保護者には大事な時間という発想のもとでの考えです。

○**委員長** 現時点では、授業時間数減について賛同することはできません。まだ、来年度の夏休みまでには時間がありますので再度検討し、再度説明を求めることとします。

○**教育長** ご意見いただきました内容を踏まえ再度校長会と検討し、次回以降に再度報告させていただきたいと思います。

○**古川委員** 未満児待機児童について、今後需要は増えていくと思うのですが穂積・牛牧第1保育所、西保育・教育センターは未満児保育をなぜ行わないのですか。牛牧第1保育所については、部屋数の問題もあるのですが、その他できるところは開設していくべきだと思いますので検討していただきたいと思います。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年12月20日、金曜日、午後2時00分から第12回定例会ということでよろしくお願ひ致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は、長時間ご審議いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、第11回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後5時6分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月20日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

麓 英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。